交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中！

【交通安全広報啓発事業】

<趣　旨>
　交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

AMﾗｼﾞｵ　1215kHz

（株式会社京都放送）

【放送概要】
・「塩見祐子のごきげんよう！」の番組内で３分間放送
・年間３０回
・第1・第3金曜日の14時30分～17時までの間に放送

8月　7日（金）
「平成27年上半期の交通事故状況から」

２１日（金）
「交通事故相談所の案内」

FMﾗｼﾞｵ　77.0MHz

（株式会社ｴﾌｴﾑ滋賀）

8月　3日　（月）
「出逢い頭の事故防止」
10日　（月）
「みんなで飲酒運転の撲滅を」
17日　（月）
「自転車の携帯使用不可」
24日　（月）
「シートベルト着用（運転手・助手席）」
31日　（月）
「シートベルト着用していますか？」

【放送概要】
・２０秒スポット放送
・年間52回、毎週月曜日
（第1・３週　7時45分、第２・４・５週　17時59分から放送）

高齢者の事故が増えています。
高齢者を見かけたら、思いやり運転につとめましょう！